

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	6 5 2 5 - 2 8 7 - 8 3 4 8 - 5	仕 様 書 番 号
自 動 現 像 機 用 現 像 ス タ ー タ ー	E M - T 1 3 0 6 8 8 B	
	作 成	平 成 2 9 年 1 月 2 6 日
	変 更	令 和 5 年 3 月 1 3 日
	作成部隊等名	関 東 補 給 処 用 賀 支 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の現像スターターについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1—品名及びカタログ製品名

品名	カタログ製品名
現像スターター	コニカミノルタジャパン（株） X-レイ自動現像機用現像スターター — T D - C M 5 0 S 1 L

4 品質保証

品質保証は、次による。

- a) 納入品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納期において、製造後12か月以内とする。ただし、製造後12か月以内の製品を納入できない場合は、流通している最新の製造年月である証明を、納入時に添付するものとする。

- b) 納入品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、同一ロット製品とするが、同一ロットでの納品が不可能な場合は、申請書をもって速やかに契約担当官等の承認を得るものとする。
- c) 監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 出荷条件

### 5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.1による。

### 5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、図1によるほかGLT-CG-Z000001の4.2による。

物品番号	6525-287-8348-5
品名	自動現像機用現像スターター
規格	1 L
納入年月	
納入業者	

- 注記1** 納入年月は、西暦で表示するものとする。
- 注記2** 使用期限、製造年月日及びロット番号があるものについては、製品自体に記載がない場合、図1に、その項目を追加し表示するものとする。
- 注記3** 納入業者は、契約の相手方の名称又はその略号を表示するものとする。

図1—個装表示

## 6 その他の指示

### 6.1 提出書類

提出書類は、納品書に図2を添付するものとする。ただし、使用期限、ロット番号等がない製品については、図2の該当欄に斜線を付すものとする。

### 6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

# 納 入 品 証 明 書

住 所  
会 社 名  
代表者名

契 約 番 号  
調 達 要 求 番 号

	物品番号	品名・規格	数量	製造会社名	製造年月	使用期限	ロット番号
1							
2							
3							
4							

・  
・  
・

納入品は、上記内容に相違ありません

(和暦) 年 月 日

図2－納入品証明書